条例の制定改正（主な質疑）

個人情報保護条例
マイナンバー制度の影響は

問 個人情報が不当に利用された場合にわかるのか。また、町民にとって何か便利になることがあるのか。

答 マイナポータル制度[9]を使用して、自分の個人情報がどのように使われたか、誰がどこに提供したか確認できるようになります。また、手続については、事務処理や窓口の対応等のスピードアップが図られると思います。

埼玉中部資源循環組合
川島町の加入は

問 川島町の加入による当町のメリット・デメリットは何か。

答 メリットは費用分担をする団体が多くなることで、デメリットは処理量等が増えることです。

問 川島町がこの時点で加入を申し込んできた理由は。

答 川島町は川越市に申し入れを行なっていましたが、川越市での新たな処理施設の供用開始は平成45年、川島町の計画は平成38年と開きがあり、今回こちらに加入の申し出を行なったということです。

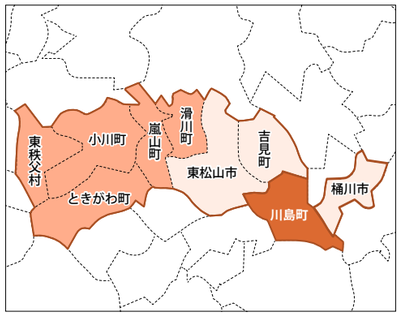

消防・救急・斎場・ごみ・し尿処理等の議会報告

比企広域市町村圏組合議会
（消防･救急業務､斎場の管理運営、介護・障害審査会）

平成27年8月26日に第2回定例会が開催されました。

平成26年度一般会計ほか、各特別会計の決算の認定をはじめ、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算・条例の改正・人事案件など15件を審議。全て可決・同意しました。

全会計の町負担金は、おおむね5億2000万円。そのほとんどは、消防費の4億9000万円となっています。また、大きな動きとして、平成31年度の供用開始をめどに東松山斎場の改築事業が進みます。

埼玉中部資源循環組合議会
（可燃ごみ処理）

平成27年8月17日に定例議会が開催されましたが、上程された議案はありませんでした。一般質問者は1人で、その内容は、今後の建設費抑制についての質問でした。

管理者である吉見町新井町長の答弁は、「広域化による運営費の大幅減と無駄な経費をかけない基本姿勢で進めていき、同時に建設地周辺地域の皆様に理解を得ることが大事である。現状は、その要望を伺い図面化した程度で、どのような施設をつくるかの段階ではない」とのことでした。

また、新たに川島町の加入申請について報告がありました。

小川地区衛生組合議会
（ごみ処理、し尿処理）

平成27年8月19日に第2回定例会が開催されました。

平成26年度一般会計決算の認定と、平成27年度一般会計補正予算を審議。原案のとおり認定・可決しました。

現在、中爪地内の焼却施設は老朽化が著しく、平成26年度は、維持管理費に約1億円かかりました。

平成33年度の供用開始を目指して動き始めた新たな組合の経過を見守りながら、当組合の今後のあり方や役割についても考えていく必要があります。

[9] マイナポータルとは、別名「情報提供等記録開示システム」といい、インターネット上で個人情報のやりとりの記録が確認できるようになります。平成29年1月から利用できる予定となっています。

審議議案と議員の賛否

議案名＼議員名	笠原武	井口亮一	笠原規弘	田中照子	高瀬勉	山口勝士	高橋さゆり	松本修三	金子美登	松葉幸雄	大戸久一	島崎隆夫	柴崎勝	宮澤幹雄	戸口勝	根岸成美	審議結果
町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
個人情報保護条例の一部を改正する条例制定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
事務手数料条例の一部を改正する条例制定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
埼玉中部資源循環組合を組織する地方公共団体の数の増加及びこれに伴う規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
平成27年度一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
平成27年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
平成27年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
平成26年度国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
平成26年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
平成26年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
平成26年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
平成26年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意

※（○は賛成、×は反対、欠は欠席）議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します

小川町まち･ひと･しごと創生総合戦略策定に対する意見･要望書を提出

現在町では、まち・ひと・しごと創生法の施行を受けて、地方創生に向け具体的な施策を示した今後5年間の計画である「小川町版総合戦略」を策定中です。議会は執行部に対し、下記事項の実現を求めて、意見・要望書を提出しました。

1. 戦略目標を達成するための機構改革を実施すること
2. 小川和紙（細川紙）を核とする観光拠点を整備し、資源活用を促進して稼ぐ力を醸成すること
3. 有機農業をはじめ「農業の6次産業化」を推進し、自立支援策と雇用を創出すること
4. 若い世代の心に響く結婚、出産、子育て支援策を推進して定住を促進すること
5. まちなか市街地の活性化のために、「空き家」「空き店舗」の利活用と新規出店の起業を支援すること

次ページ

町政をただす

一般質問とは、議員が町の仕事について、町長の考えや意見を求め、事柄をただしたり、議員や町民の意見などを述べることをいいます。議員1人の持ち時間は75分に定めており、議会だよりでは、このやりとりを要約して報告しています。

今議会では、8人の議員が一般質問を行ないました。